

岐阜北カントリー倶楽部 競技規定

岐阜北カントリー倶楽部 競技委員会

《競技規定》

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及びローカルルール並びに本倶楽部の競技規定・競技細則及び附則を適用する。

2. 競技委員会の裁定及び委嘱等

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。委員会は、裁定の権限を本倶楽部職員に委嘱することができる。

競技のスターター及びアテストは競技委員会が行う。但し、クラブチャンピオンシップ、シニアチャンピオンシップ、グランドシニアチャンピオンシップ、スクラッチ競技、理事長杯以外の競技は、本倶楽部職員に委嘱することができる。

金曜杯、Saturday シニアレディス杯、シニアレディス競技、岐阜北謝恩杯については、スターター及びアテストを行わず開催することができる。

3. 使用球の規格

プレーヤーの使用球はR&A 発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。

この条件の違反の罰は **競技失格**

4. 使用クラブの規格

プレーヤーが持ち運ぶドライバーはR&A によって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト(モデルとロフトで識別される)上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

例外：1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。

この条件に違反する 1 または複数のクラブでストロークを行ってはいないが、それらのクラブを持ち運んだことに対する罰は

マッチプレー：違反が発見されたホールを終えた時点でのマッチの状態を、違反があった各ホールについて 1 ホールずつ差し引いて調整する。ただし、差し引くのは 1 ラウンドにつき最高 2 ホールまで。

ストロークプレー：違反があった各ホールに対し 2 打。ただし、1 ラウンドにつき最高 4 打まで(違反のあった最初の 2 ホールに各 2 打の罰)。

マッチプレーとストロークプレーに共通：ホールとホールの間で違反が発見されたときは、次のホールのプレー中に違反が発見されたものとみなされ、罰はそれに応じて適用されなければならない。

プレーヤーが持ち運んだこの条件に違反しているクラブについて、プレーヤーはその違反を発見次第、マッチプレーでは相手に、ストロークプレーではマーカーク companion 競技者にその不使用宣言をしなければならない。プレーヤーがそうしなかった場合は競技失格となる。

この条件に違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰は **競技失格**

5. 競技終了時点

本倶楽部の競技は、競技委員会の成績発表がなされた時点で競技終了したものとみなす。

6. プレーの中断と再開

- (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)についてはゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければその競技者は**競技失格**とする。
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常プレー中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開：短い間隔のサイレンを繰り返し鳴らして通報する。

7. キャディの使用と移動について

競技委員会が別途定める場合を除き、正規のラウンド中、キャディの使用を禁止する。

本条件違反の罰や処置は『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。

ラウンド中の共用ゴルフカートの使用を認める。

カートは、共用するプレーヤーが運転(操作)することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。

カートを共用する場合は、共用カートとそれに乗っている人や物は、球に関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人が自分のためにカートを運転(操作)していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

8. 不当の遅延、スロープレーについて

遅延プレーについて、ハーフ終了時点で前の組と 20 分以上遅延した場合は、警告をする。
ラウンド終了後アテスト時点において、前の組と 20 分以上遅延していた場合は、その組全員に 1 打罰を課すこととする。

但し、急病やけがの手当てのためなど委員会がやむを得ないと認めた場合、罰はない。

9. コールオンについて

ショートホールにおいて後続の組がティーインググラウンドで待っている時には、前の組との間隔を考慮したうえで全員の球をマークして拾い上げ、競技者の判断で後続の組にティーショットを打たせることが出来るものとする。

尚、これに応じた後続組の各プレーヤーは自分の球が先行組のプレーの妨げになったり援助になるときは球を拾い上げて良いと先行組に許可を与えたものとする。

平成 27 年 8 月 1 日改定

平成 29 年 5 月 1 日改定

《ローカルルール》

1. 競技参加の条件と署名

スタート時間の 20 分前までに受付で署名をしなかった場合、本競技に出場する意思がなかったものとみなし、欠場として扱う。

但し、参加者からスタート時間の 20 分前までに連絡があり、スタート時間に間に合った場合は、その競技に参加することができる。ただし、このようなケースが作為的に続くようならば、電話連絡をしたとしても参加する意思がないものと見なす。また、事前連絡がなく、参加者がスタート時間に間に合い、本人の競技参加への意思表示が確認できた場合は、オープン参加として、その競技に参加することができる。この場合も、競技の心得を尊重する為に競技参加料を徴する。

2. アウトオブバウンズについて

アウトオブバウンズの境界は、白杭で示す。

第 1 打がアウトオブバウンズまたは紛失球となった場合、特設ティーが設置されているホールの場合は、その特設ティーより第 4 打として打つことができる。但し、その競技に於いて特設ティーの使用を禁止した場合は、特設ティーを使用してはならない。

すべてのホールに於いて、アウトオブバウンズの境界を越えて隣接するホールに球が止まった場合は、アウトオブバウンズとする。

3. 異常なグラウンド状態（規則 25）について

修理地の境界は、青杭または白線で示す。

プレーヤーの球が青杭、白線で表示してある区域内にある場合や、その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の妨げとなる場合には、プレーヤーはゴルフ規則 25-1（異常なグラウンド状態）による救済を受けることができる。

スルーザグリーンおよびバンカー内において、鳥または動物の糞がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の妨げとなる場合には、プレーヤーはルースインペディメントとして扱うか、ゴルフ規則 25-1 による修理地として救済を受けることができる。

このローカルルールの違反の罰は

マッチプレーでは そのホールの負け

ストロークプレーでは 2 打

4. 予備グリーンについて

クローズド (Closed) の表示のある予備グリーンは、「目的外のパッティグリーン」とし、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、目的外のパッティンググリーンによる障害が生じたという。プレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域が妨げられても、それだけでは規則 25-3 にいう障害には当たらない。プレーヤーの球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは球をあるがままの状態プレーしてはならない。プレーヤーは、罰なしにゴルフ規則 25-3b を適用しなければならない。

このローカルルールの違反の罰は

マッチプレーでは そのホールの負け

ストロークプレーでは 2 打

5. ホールとホールの間の練習禁止

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。

この条件の違反の罰は

マッチプレー：次のホールの負け

ストロークプレー：次のホールに 2 打の罰

マッチプレーとストロークプレーに共通：正規のラウンドの最終ホールで違反が

あった場合はそのホールに対して罰を受ける。

6. 動かさない障害物について

動かさない障害物による障害からの救済はゴルフ規則 24-2 により受けることができる。加えて、球がスルーザグリーンにある場合で、動かさない障害物が (a) パッティンググリーン上かまたはそのパッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内にあり、(b) 球からも 2 クラブレンジスの範囲内で、しかも (c) 球とホールの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。

その球を拾い上げて、(a) ホールに近づかずに、(b) 障害物の介在が避けられる、(c) ハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にあり、そのパッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内にある動かさない障害物が、プレーヤーのパットの線上にかかるときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。

その球を拾い上げて、(a) ホールに近づかずに、(b) 障害物の介在が避けられる、(c) ハザード内でない場所で、球のあった箇所に最も近い所にプレースしなければならない。

拾い上げた球はふくことができる。

例外：動かさない障害物以外のものによる障害のためにストロークすることが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けることはできない。

このローカルルールの違反の罰は

マッチプレーでは そのホールの負け

ストロークプレーでは 2 打

7. カート道路等について

電磁誘導カート用の2本の舗装軌道、その間に存在する帯状の芝地及びアスファルト舗装道路は、プレー禁止の修理地とし、その上に球が止まっているかスタンスがかかる場合は、プレーヤーはゴルフ規則 25-1b (i) を適用しなければならない。

但し、アウトオブバウンズにあるカート道路等からの救済は受けることができない。

このローカルルールの違反の罰は

マッチプレーでは そのホールの負け

ストロークプレーでは 2 打

8. 距離計測機器について

倶楽部競技において、プレーヤーは距離計測機器の使用によって距離の情報を得ることができる。正規のラウンド中にプレーヤーのプレーに影響する可能性のある他の条件(例えば、標高変化、風速 など)を計測するために距離計測機器を使用した場合、プレーヤーは規則 14-3 (人工の機器と異常な携帯品、携帯品の異常な使用) の違反となる。

このローカルルールの違反の罰は 競技失格

9. バンカー内の石について

バンカー内の石は動かせる障害物とする (規則 24-1 を適用)

10. ウォーターハザードとラテラル・ウォーターハザードについて

ウォーターハザードの限界は黄杭または黄線をもって標示する。

ラテラル・ウォーターハザードの限界は赤杭または赤線をもって標示する。

注: 杭および線の両方により標示されている場合は、線がその限界を示す。

コース内のウォーターハザード及びラテラル・ウォーターハザードの表示の無い溝や排水路 (U字溝) は動かさない障害物とし、人口の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とする。

11. パッティンググリーン上で偶然に球を動かす原因となったプレーヤーに罰を課さない

ローカルルール (規則 18-2, 18-3, 20-1 の修正)

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2, 18-3, そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレイスされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注: パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがまま

の状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカ―はリプレイスされることになる。

12. 地面にぐい込んでいる球の救済

付属規則 I (A) 3 a を適用する。

スルーザグリーンで、地面に球がぐい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げて、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にできるだけ近い所にドロップすることができる。その際、拾い上げた球は拭くことができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。

平成 27 年 7 月 1 日改定

平成 28 年 5 月 29 日改定

平成 29 年 5 月 1 日改定

平成 30 年 4 月 30 日改定

《競技細則》

1. 本競技細則の運用に関する一切の事項は、競技委員会が決定する

2. ストロークプレーの競技は、次の条項により行う

- 1 競技参加者はスタート時間までにスタートティーに到着しなければならない。
(プレーヤーが自分のスタート時間後 5 分以内にプレーできる状態でスタート地点に到着したときは、時間通りにスタートしなかったことに対する罰は、マッチプレーでは最初のホールの負け、ストロークプレーでは最初のホールで 2 打とする。それ以外の場合、この規則の違反の罰は競技失格となる。)
- 2 競技参加者が 2 組に満たない場合、競技は不成立とする。
- 3 競技は通常 3 人又は 4 人組で行い、その組のハンディキャップが合計で次の数を越えないこととする。但し、委員会がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。
3 人組 H 'c p (90) 4 人組 H 'c p (100)
- 4 競技参加者は、ハンディキャップを有せざる者並びに競技不参加者とプレーしてはならない。またアテスターは同伴競技者で N. R でない会員に限る。
この規則の違反の罰は、競技失格
- 5 スコアを N. R した場合、次回の入賞を認めない。
途中棄権した場合、棄権したホールまでのスコアを明示し、カードの提出を行うものとする。その状態により、委員会にて適宜の処置をとる場合がある。
- 6 順位がタイとなった場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。
- 7 倶楽部競技において、スコアカードを未提出とした場合、その競技者は 3 ヶ月間全ての倶楽部競技会への出場を停止とする。
- 8 3 ヶ月以上の当倶楽部競技への不参加者は優勝のみ権利を失い、その権利は次順位の者へ移る。ただし、スクラッチハンディ競技及びダブルペリア方式の競技を除く。
降雪等により出場権利のある競技が中止になった場合は、その月をカウントしないこととする。
また、岐阜北カントリー倶楽部以外で取得したハンディキャップにより、最初に倶楽部競技会に出場した者は優勝のみ権利を失い、その権利は次順位の者へ移る。
ただし、スクラッチ競技は除く。
- 9 予選競技において、決勝ラウンドへの進出権利者の中で辞退者が出た場合は、成績順に繰り上げ通過として出場することができる。

3. 委員会においてやむを得ないと認めた場合は、本細則施行に当たり適宜の処置をとることがある

平成 27 年 3 月 22 日改定

平成 28 年 3 月 27 日改定

《附 則》

- I. 競技日程中◎印の競技は、2週間前までに申込むことを要す。但し、空きがある場合はこの限りではない。組合せ及びスタート時刻は委員会において決定の上通知する。
- II. ◎印の競技出場資格は、ハンディキャップ 25 以上とし、26 以下の者も 25 として参加することが出来る。
但し、クラブチャンピオンシップに限り 15 以下の者は参加出来ない。
- III. 月例競技は次のように区分する。
Aクラス ～12
Bクラス 13～18
Cクラス 19～
- IV. 他倶楽部でハンディキャップの変更がある場合は、速やかに委員会に通告しハンディキャップの変更決定を受けなければならない。これを怠った場合は、**競技失格**とする。
- V. 前日の正午からの取消し及び無断欠席の場合は、競技参加料も徴する。
- VI. シニア競技の参加資格は、満 60 才以上とする。
グランドシニア競技の参加資格は、満 70 才以上とする。
- VII. 平日会員は下記競技に限り参加できる。
初春杯、平日開催競技、土曜杯、グランドマンスリー杯、ラストコール杯
- VIII. 満 70 才以上がゴールドマーク、満 75 才以上は赤マークからプレーよりプレーすることが出来る。
また、女性は赤マーク（満 70 才以上はピンクマーク）を使用する事ができる。
もしくは、従来のハンディキャップに加算して、同じティーマークまたは、白マークから打つことができる。
但し、クラブチャンピオンシップ、スクラッチ競技、理事長杯を除く。

《注意事項》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティング場所及びクラブハウス内掲示板に掲示して告示する。
2. 練習は指定練習場にて行うこと。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
4. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
5. 指定スタート時刻 5 分前には必ずティグラウンド周辺に待機すること。

平成 27 年 3 月 22 日改定

平成 28 年 3 月 27 日改定

平成 29 年 5 月 1 日改定